

令和4年白川町議会第1回定例会会議録（第4日）

1. 応招年月日 令和4年3月18日（金）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議第2号 令和4年度白川町一般会計予算

議第3号 令和4年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第4号 令和4年度白川町簡易水道特別会計予算

議第5号 令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算

議第6号 令和4年度白川町介護保険特別会計予算

議第7号 令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

日程第3 同第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員に推薦につき意見を求めることについて

日程第5 発議第1号 ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議について

日程第6 閉会中における総務常任委員会の継続調査について

日程第7 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 田口守也君、 6番 佐伯好典君、
7番 梅田みつよ君、 8番 今井昌平君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	細江茂樹君、	副町長	佐伯正貴君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	安江章君、
企画課長	長尾弘巳君、	町民課長	藤井勝則君、
保健福祉課長	三宅正仁君、	農林課長	藤井寿弘君、
建設環境課長	藤井充宏君、	教育課長	大岩裕樹君、
会計管理者	今井健吾君、	監査委員	額額利英君

6. 職務のために出席した者

事務局次長	今瀬恵美君、	書記	藤澤優貴子君、
書記	河上翔哉君		

7. 会議の経過

（議長 9番 藤井宏之君）

○ 議 長 皆さん、おはようございます。本日は、令和4年第1回定例会の最終日となりました。毎回同じような話をして申し訳ありませんが、二日前の深夜には東北の宮城、福島付近におきまして、マグニチュード6強という地震が発生しました。テレビ等で聞いておりますと、11年前を思い起こすような状態になったということをしてテレビで聞いて、我々も驚いております。この地震におきまして3名の方がお亡くなりになり、また200人近い方が負傷されたということで、特に亡くなられた方に対しましてはご冥福をしたいと思います。

また、ウクライナに対するロシアへの侵攻についてですけれども、もうすでに侵攻が始まってから4週目を迎えるという状況になりまして、もっと早く収束するのかと思っておりましたけれども、逆に長期戦になるというような予想になっております。毎回ニュースで見ると、本当にこのことを誰も止められない、そうした歯がゆい怒りを覚えますけれども、そのことに関してはおそらく皆さん同じような気持ちだと思います。

話は変わりますけれども、3月4月におきましては、日本人にとって大きな一つの節目を迎える時であります。学校の子どもたちの事を思うと、卒業、入学ということがありますし、また一般社会も新入社員とか色々な事がありますし、役場においても人事の異動とか、新しく入ってくる職員の方とか、退職される方など一つの節目を迎えます。議会におきましても、この3月4月は新年度予算を採決するという大きな節目を迎えております。開会に当たりご挨拶とさせていただきます。

○ 議 長 なお、本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

○ 議 長 ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

○ 議 長 ただいまから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

○ 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

○ 議 長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、1番 渡邊昌俊君、2番 杉山哉史君を指名します。

◇日程第2 議第2号 令和4年度白川町一般会計予算

議第3号 令和4年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第4号 令和4年度白川町簡易水道特別会計予算

議第5号 令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算

議第6号 令和4年度白川町介護保険特別会計予算

議第7号 令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

- 議長 日程第2 議第2号「令和4年度白川町一般会計予算」、議第3号「令和4年度白川町国民健康保険特別会計予算」、議第4号「令和4年度白川町簡易水道特別会計予算」、議第5号「令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」、議第6号「令和4年度白川町介護保険特別会計予算」、議第7号「令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」、以上6件については、去る3月11日の本会議において、予算決算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算決算審査常任委員会委員長 杉山哉史君。

(予算決算審査常任委員会委員長 杉山哉史君 登壇)

- 予算決算審査常任委員長 白川町議会予算決算審査常任委員会議案審査報告。

予算決算審査常任委員会に付託された、令和4年度白川町一般会計予算、令和4年度白川町国民健康保険特別会計予算、令和4年度白川町簡易水道特別会計予算、令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算、令和4年度白川町介護保険特別会計予算及び令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計予算について、審査の結果を報告します。

本委員会は、3月14日から15日の2日間にわたり、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、一般会計予算及び5つの特別会計予算については、委員全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

本町の当初予算は、一般会計61億1,000万円で前年当初対比1.3%増、5つの特別会計合計は29億5,700万円で3.1%増、総額では90億6,700万円の1.9%の増となり、コロナ禍にあっても積極的なものとなっています。

昨年度策定されたまちづくりの最重要指針「第6次総合計画」も2年目を迎え、新庁舎建設や学校の統合・校舎建設などの大型事業をはじめ、計画された事業を着実に推進されることを期待するものです。

近年、移住・定住対策やICT関連事業に新規事業を計画されることが多くなっており、限られた予算と人員の中で行政運営に対する負担の増大を心配する面もありますが、人口減少の抑制や産業振興に効果が上がるよう、積極的かつきめ細かな事業推進をされるようお願いします。

また、新年度も、引き続きコロナ禍にあって、感染対策の強化や様々な事業の見直しが必要となることも予想されます。その都度、役場内はもちろん関係機関との連携を十分に図り、臨機応変に対応されることについても併せ

てお願いするものであります。

新年度の事業の実施に当たっては、審議の中で出されました意見や提案について十分検討するとともに、町民の参画を促し、対話と協働の場を持ちながら、最小の経費で最大の効果を上げるべく、効果的かつ効率的に推進されるようお願いし、詳細につきましては、議長に提出しました報告書によりご承知願うこととし、次の7点の審査意見を付して審査報告といたします。

審査意見

1. 庁舎整備事業については具体的な実施設計に移ることとなるが、幅広く町民の声に耳を傾け、利便性、機能性等を考慮した町のシンボルとなる施設となるよう十分配慮されたい。

1. ドローンの利活用推進事業については、地方創生推進交付金を活用した事業展開が最終年度となることから、令和4年度中に行政が担う部分と民間が担う部分の明確化を図り、効果的に事業が推進できるよう関係機関と十分調整を図られたい。

1. 持続可能な地域づくりの推進のための地域運営組織育成事業については、自発的な活動に向けてその研究・育成の必要性については認識するが、人口減少に伴い地域コミュニティや既存組織の弱体化が指摘される今、無理のない推進について十分配慮して進められたい。

1. 新型コロナウイルス感染症については、ピークアウトの兆しが見られるものの、感染者数は高止まりの傾向にある。町として、ワクチン接種の推進、検査体制強化、感染者、濃厚接触者の支援などに引き続き柔軟で万全な対策を講じられたい。

1. 茶業振興対策事業については、各種の振興策を長年にわたって講じているが、大きな成果を得られるまでには至っていない状況である。厳しい状況下ではあるが、発想の転換を図り、新しい売り先の確保、新しい流通経路の開拓等に一層努められたい。

1. 上麻生防災の発生土利活用事業において、残土処理場の基本設計委託費が計上されているが、最終的に事業着手となると多大な経費を伴うことから、関係機関と十分協議した上で、実施にあたっては事業効果を見極めて慎重に対処されたい。

1. 令和2年1月に示された「学校再編に関する方針」では、新しい施設一体型小中学校を令和8年4月に開校することを目指すとされているが、限られた期間で地元の理解を得ること、また厳しい町の財政状況等から、その実現を疑問視するところである。新しい学校の事業規模、必要となる財源、スケジュール案等を早期にまとめ上げ、まずは新年度の早い時期に最終的な町

の方針を示されたい。

以上を申し述べまして、予算決算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

- 議 長 委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。
まず、本案に対して反対の討論を許します。
(「なし」の声あり)

- 議 長 次に、本案に賛成の討論を許します。

- 議 長 はい、4番 三戸勝徳君。
(4番 三戸勝徳君 登壇)

- 4 番 令和4年度における一般会計予算及び5つの特別会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

未だ収束が見られない新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻などにより、先行き不透明な厳しい社会情勢ではありますが、本町が抱える諸問題に対しては出来る範囲で出来る限りの取り組みをしていかなければなりません。

今予算では、移住定住の推進や関係人口の創出といった過疎化対策や、安心・安全なまちづくりのための基本である、防災・減災や防犯強化に関わる取り組み、また地域力の向上や持続可能なまちづくりに対する施策など多くの課題に対し積極的に取り組むべきものを始め、継続する事業と新たな事業に対してバランス良く適正に予算配分がなされております。

令和7年度開庁に向けた新庁舎整備事業や、学校統合による施設一体型小中学校建設といった今後十分な協議が必要な案件もありますが、積極的な行政運営と健全な財政維持の両立に努められ、より一層の経費削減と町民ニーズを的確に把握し、町民に情報を公開しながら各種施策を推進されるようお願いし、賛成討論といたします。

- 議 長 他に、賛成討論ありませんか。6番 佐伯好典君。
(6番 佐伯好典君 登壇)

- 6 番 令和4年度、一般会計予算及び5つの特別会計予算について賛成の立場で討論をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染者が日本で最初に確認されたのは2020年1月16日のことです。その後続いた感染の波は6波に及び、その脅威は未だ完全な収束には至っていません。蔓延防止措置は21日を以って解除となりますが、引き続き感染対策を徹底した生活を意識し、収束へ向け行政をはじめ町民の皆さまにご協力をお願いします。

ウクライナ情勢では、多くの人々が戦火により甚大な被害を受けています。終戦への交渉は難航していますが、日本をはじめ、国際社会の働きかけにより一刻も早い終戦とウクライナの方々に再び平和が訪れることを願います。

一昨日、16日午後11時36分ごろ、福島沖を震源としたM7.3の地震がありました。道路網や新幹線など交通をはじめ、水道、電気などのインフラが大きな被害を受け、残念ながら亡くなった方も見えたという報道がありました。福島をはじめとするこの地域では去年2月にもM7クラスの地震が発生しており、震災より10年の節目から2年連続の災害に、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますと共に、お亡くなりになられた方に哀悼の意を表します。また言葉ではおおよそ表す事はできませんが、数々の困難を乗り越えた先の復興を心より願います。自然災害は人間の都合など関係なく起こります。本町においても50年に一度、100年に一度と言われた豪雨が2年連続で起こっており、改めて防災への意識の向上への取り組みを町民と共に進めていく必要を感じています。

令和4年度一般会計予算では町民の安心安全を守る防災への取り組みとして、防災拠点となるべく新庁舎の実施設計や、新たに町内11箇所に設置される防犯カメラ、地域防災の要である消防団に対しての処遇改善や自治会への訓練を伴う自主防災活動補助など予算化されています。新庁舎建設は町民参加型で進めていくことになっていますが、地域防災に関しても地域住民との意見交流を密に取りながら効果的な防災活動へ繋げていくことを期待します。ICT化においても、最終年度となる国の交付金を利用したドローンの活用や、新たな交付金事業であるCCnetを活用した生活支援システムの研究が始まります。これらICT化によってより便利な生活を町民に提供できるよう、しっかりとした成果と今後の計画に期待します。また、町の企業活性化に必要な労働力、人材確保に対し白川ワークドット協同組合や副業人材活用事業など、労働力の共有や外部企業人材の活用事業への取り組みを評価します。大きな課題である人口減少、少子化による地域社会の崩壊は町にとって大変な脅威であると言えます、持続可能な地域づくりを目指す「地域運営組織の研究と育成」学校教育と地域の歴史や資源、活動をつなげ、郷土愛を醸成する「地域学校共同活動」など、コロナによって人の繋がりが希薄になってしまった現状を改善し、地域と学校、子供と大人が強いつながりを持って暮らしていける白川町の構築に期待します。白川町が「有機農業のまち」

だという事は、全国の有機農家の中では非常に有名であり、平成31年には農林水産祭「豊かなむらづくり」部門において内閣総理大臣賞を受賞しています、町内には有機農業者の移住者も増えており、町の農業の推進、移住者の増加に対し有効だと考えます、今予算において国の補助金を活用した有機農業産地づくり推進緊急対策事業補助金の取り組みは今後の白川の農業の発展に寄与するものと考え期待します。進めるにあたっては地域の慣行農業者や農業法人、組合などとしっかり協議し進めていけるよう行政の指導をお願いします。

令和4年度より、細江町政最初の予算となります。新庁舎の建設に始まり、学校統合に向けた新校舎建設、老朽化する町内各施設やインフラの修繕など、予算が少ない中での予算組みは所信表明にあったように大変なご苦労があったかと思えます。そのような中で、新しく実験的な取り組みもいくつも見られ、その成果に大きく期待します。コロナウイルス感染症の影響で、様々な行事や会議など人々が直に会い、話す機会が減り、行政からの情報や働きかけが届きにくくなっています。令和4年度予算執行にあたり、いま一度地域協議会との意思疎通を図るとともに、議会からの審査意見を尊重しつつ、常に精査し効果的に執行されることをお願いして、令和4年度一般会計予算及び5つの特別会計予算についての賛成討論とします。

- 議長 他にありませんか。討論を終わります。採決します。
議第2号「令和4年度白川町一般会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立全員)
- 議長 起立全員であります。よって、議第2号「令和4年度白川町一般会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議長 議第3号「令和4年度白川町国民健康保険特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立全員)
- 議長 起立全員であります。よって、議第3号「令和4年度白川町国民健康保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議長 議第4号「令和4年度白川町簡易水道特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。よって、議第4号「令和4年度白川町簡易水道特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決しました。

- 議 長 議第5号「令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。よって、議第5号「令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

- 議 長 議第6号「令和4年度白川町介護保険特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。よって、議第6号「令和4年度白川町介護保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

- 議 長 議第7号「令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。よって、議第7号「令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

◇日程第3 同第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
○ 議 長 日程第3 同第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

説明を求めます。町長。

(町長 細江茂樹君 登壇)

- 町 長 同第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

- 議 長 説明が終わりました。お諮りします。本件は、人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。

同第1号について、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議 長 起立全員であります。よって、同第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

○ 議 長 ここで、監査委員 瀬瀬利英君から発言の許可を求められていますので、これを許します。

(監査委員 瀬瀬利英君 左前に出て挨拶)

○ 監査委員 白川町議会定例会の貴重な時間をいただきまして退任の挨拶ということで時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここ12年を振り返ってみますと、月並みな言葉ではありますがけれども、長いようで過ぎ去った後はほんとに早いという感じがするところがあります。元より行政関係に従事する経験のない私でありましたけれども、幸いにも歴代の担当の職員の皆様、そして議会選出の監査委員の皆様方に、また多くの職員の方にご指導ご鞭撻をいただきまして、どうにか務めることができました。本当にありがとうございました。

今本当にコロナ禍で経済不安というか、閉塞感が漂っているわけではありますがけれども、私が監査委員になった平成22年頃は、アメリカのリーマンブラザーズの倒産ということで、世界の経済がかなり弱っている感じで、白川町の財政も大変厳しい時期になっていた気がします。それ以来、いわゆる箱物という物を造らないという主義をずっと貫き通されまして、近年実直型に財政の経営をして今日に至っているのではないかと感じております。これから先また新庁舎移転、そして学校再編というような課題が続いているわけではありますが、どうか町当局と議会とが一体となって大きな課題に取り組んで、スムーズに進んでいきますようお願い所があります。

こんな私にも一町民として、今まで監査委員として経験、体験を生かして地元のために努力していければと思っております。最後になりましたけれども、3期12年間私を監査委員として支えていただきまして、多くの皆様方に改めまして厚く感謝を申し上げます。本当に長い間ありがとうございました。

(拍手あり)

◇日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○ 議 長 日程第4 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

説明を求めます。町長。

(町長 細江茂樹君 登壇)

- 町 長 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。お諮りします。本件は、人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。
- これにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。
- 諮問第1号について、適任として答申することに賛成の諸君の起立を求めます。
- (起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任として答申することに決定しました。
- 議 長 次に、諮問第2号について、適任として答申することに賛成の諸君の起立を求めます。
- (起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任として答申することに決定しました。
- ◇日程第5 発議第1号 ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議について
- 議 長 日程第5 発議第1号「ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議について」を議題とします。
- 説明を求めます。6番 佐伯好典君。
- (6番 佐伯好典君 登壇)
- 6 番 発議第1号「ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議について」、議案を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
- (「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。3番。
- (3番 伊佐治優君 登壇)
- 3 番 それでは賛成の立場として討論させていただきます。
- 突然のロシアによるウクライナの侵攻は、力による世界秩序の変更であり、断じて認められないところであります。前時代的な武力行使による外交戦略は、今後の世界情勢にも関連し、重大な局面を迎えております。
- 小さな声ではありますが、今回の決議のように皆が声を合わせ、大きな声

として世界平和に結びつくことを願い、賛成の討論とさせていただきます。

- 議 長 他にありますか。討論を終わります。採決します。
発議第1号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、発議第1号「ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議について」は、原案のとおり承認しました。
◇日程第6 閉会中における総務常任委員会の継続調査について
- 議 長 日程第6「閉会中における総務常任委員会の継続調査について」を議題とします。
総務常任委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申し出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。
- 議 長 お諮りします。
委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。
◇日程第7 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
- 議 長 日程第7「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。
議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申し出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。
- 議 長 お諮りします。
委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。
- 議 長 以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了しました。
- 議 長 お諮りします。
今期定例会は、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありま

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員